



環境省
エコアクション21
認証番号 0007697

エコアクション21 2015年度(平成27年度) 環境活動レポート

対象期間:2015年9月1日～2016年8月31日



作成日:2016年10月3日

改訂日:2016年11月7日

株式会社 平井真美館

【 環 境 方 針 】

当社は今日地球規模での自然環境が悪化していることを憂慮し、持続可能な経済社会を目指し、環境保全を推進する為以下の方針を定めます。

- 1、当社は環境に関する法令及びその他の規範、関係法令を遵守します。
- 2、二酸化炭素排出量の削減、廃棄物排出量の削減、水使用量の削減、化学物質の把握に取り組みます。
- 3、事業活動における廃棄物の排出抑制、再使用、リサイクルを行い、エコ商品の購入を推進します。
- 4、資源のムダにつながる確認ミスによる再製作防止に努めます。
そのために、お客様・協力会社・社員との連携を推進します。
- 5、大切に保存していただけるような立派な作品の制作を目指します。
保存し続けていただくことにより、処分される製品の削減に貢献したい。
- 6、環境経営に関する取り組みは全社員に周知させ、
これを実行するとともに継続的に見直し、改善・向上に努めます。

制定 2010年（平成22年）10月18日

改定 2011年（平成23年）8月25日

株式会社 平井真美館

代表取締役社長 平井 光

◆組織の概要

(1)名称及び代表者名

株式会社 平井眞美館
代表取締役社長 平井 光

(2)所在地

本社・工場 〒630-8325 奈良県奈良市西木辻町59
三島営業所 〒411-0815 静岡県三島市安久340

(3)環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 植杉 靖幸
担当者 横尾 典男
連絡先 電話:0742-23-3775 FAX:0742-27-2189
URL:http://www.shinbikan.co.jp/ E-mail:info-hirai@shinbikan.co.jp

(4)事業内容

学校卒業アルバムの制作、パンフレット等一般印刷物作成

(5)事業規模

資本金 3,800万円 売上額 75,200万円(平成27年度)
社員数 91名(2016年8月現在)
本社・工場の社屋延床面積 4,015.43㎡

(6)事業年度 9月～翌8月

◆認証・登録の対象組織・活動

登録組織名: 株式会社 平井眞美館 本社・工場

関連事業所: 三島営業所

対象外: なし

活動: 学校卒業アルバムの制作、パンフレット等一般印刷物作成

◆沿革

- 昭和11年(1936年) 平井良一、広島市において、コロタイプ印刷業として創業。
20年(1945年) 広島市への原爆投下により、工場焼失
22年(1947年) 奈良県天理市において、コロタイプ印刷業を再開
28年(1953年) 経営組織変更により、株式会社平井眞美館を設立
29年(1954年) 奈良市に本社事務所・工場を移転
34年(1959年) 静岡県三島市に営業所・工場を開設
39年(1964年) 創業者 平井良一 紺綬褒章を受章
40年(1965年) 奈良本社・工場新築 鉄骨1,533㎡
60年(1985年) 奈良本社・事務所新築
61年(1986年) 静岡工場、新築
62年(1987年) 東京営業所、開設
創業者 平井良一 藍綬褒章を受章
63年(1988年) 静岡工場、事務所新築
平成 元年(1989年) 平井宏治、社長就任
7年(1995年) DTP導入し、デジタル化に対応
15年(2003年) CTP導入し、フルデジタル化
15年(2003年) CTP増設、静岡工場の工場機能を奈良本社工場に統合
18年(2006年) 平井 光、社長就任
23年(2011年) エコアクション21認証登録(11月10日)

■環境目標への取組結果と評価

(1) 目標と結果

平成 27 年度（平成 27 年 9 月～平成 28 年 8 月）

項目		目標	実績	達成度 (目標/実績)	評価
二酸化炭素	(kg-CO ₂)	355,096	319,368	111.2%	○
a) 電力	(kwh)	581,358	546,249	106.4%	○
b) 灯油	(L)	3,584.9	2,725.6	131.5%	○
c) ガソリン	(L)	14,899.1	14,609.9	102.0%	○
d) 軽油	(L)	2,360.9	2,480.7	95.2%	×
e) ガス	m ³	427.7	402.2	106.3%	○
廃棄物	(t)	226.9	195.0	116.4%	○
水使用量	(m ³)	1,206.8	1,089.0	110.8%	○
グリーン購入の増加	(点)	822.8	654.0	79.5%	×
化学物質	(kg)	0	0	不使用達成	○
ミス・ムダ	(件)	124.7	88.0	141.8%	○

備考 1) 化学物質の数値は「ジクロロメタン」の量を記載します。

備考 2) 三島営業所の LPG ガスについては、使用量が微量につき集計しない。

備考 3) 二酸化炭素排出係数は、0.496kg-CO₂ /kWh(関西電力・平成 27年度)

(2) 評価と取組内容

「軽油」については、作業の都合上、奈良本社、静岡の三島営業所間の往復の動きがあり、増加し不達成になったが、今後は奈良本社・静岡の三島営業所間、営業・工場間の調整を密にし、無理な車の移動をなくしていく。

「グリーン購入の増加」については、必要量の減少により、点数の増加という目標は、達成できなかったが、品目は6品目も増加することができた。来年度以降も品目の増加に努める。

「グリーン購入の増加」「ムダ」については、今年度初めて数を把握し、前年と比較することができたので、今後も引き続き集計をとり把握していく。

ミス・ムダ対策として、毎月の数字や内容を、生産部会議で発表し、各部署内で対策をとり、再発防止に努めた。

社内照明について、今期も新たな箇所を、LED に交換し、電力削減につながった。

前年達成できなかった廃棄物は、本社・営業所ともに達成し、美化活動も継続できている。

現像廃液削減装置を入れ替えることにより、廃現像液を年間 1/3 以下の量に削減し、廃棄物の削減につながった。

(3) 社員の意識高揚

社員・アルバイトが、省エネルギーに関する教育講習に、参加しやすい環境を整えていく。環境管理責任者・事務局・推進委員らで、PDCA を廻し社内全員が一つとなり、問題点を見つけ、解決に向かって活動できるようにしていく。そのために、毎月の環境負荷の前年比較グラフの掲示を継続し、従業員がいつでも確認できる環境を今後も続けていく。

■今年度の環境活動計画への取組の結果

今年度の環境活動計画への取組の結果は次のとおりである。

・ 遵守評価・・・○：できている、△：充分ではない、×：できていない

取組項目	実施事項	実行評価
1) 二酸化炭素排出量の削減		
電力使用量の削減	①昼休みの消灯の励行・パソコンはできるだけ待機電力とする。 ②空調の基準は、夏 28℃±1℃、冬 20℃±1℃とする。 ③不使用空間の確認およびその部署の消灯 ④エアコンフィルターの点検・清掃 ⑤照明器具の再点検・交換－省電力化 ⑥老朽化した電気器具の点検・交換	○ △ ○ ○ ○ ○
灯油使用量の削減	①設定温度は、冬は 20℃±1℃とする。 ②不使用空間の確認およびその部署での使用停止 ③暖房の石油依存からの転換 ④貯蔵量調整に留意する	○ ○ ○ ○
ガソリン使用量の削減	①社用車の効率的な運転管理の推進 ②アイドリング時間削減、アクセルむらのない運転推進 ③社用車の定期的整備による燃料効率の向上 ④燃料効率のよい車両への転換 ⑤車両不使用に関する見直し－公共交通機関の使用	○ ○ ○ ○ △
軽油使用量の削減	①社用車の効率的な運転管理の推進 ②アイドリング時間削減、アクセルむらのない運転推進 ③社用車の定期的整備による燃料効率の向上 ④燃料効率のよい車両への転換	○ ○ ○ ○
ガス使用量の削減	①給湯器使用時は、流しっぱなしにせず、まめに止める ②湯温度の調整によるムダの低減 ③食準備の湯沸しは時間のムダを無くす	○ ○ ○
2) 廃棄物排出量の削減	①一般廃棄物の再認識および分別の徹底 ②産業廃棄物の再認識および分別の徹底 ③縮小コピー、裏紙使用の採用(事務用紙使用の効率化) ④廃プラスチックの分別、再生利用化 ⑤社員に対するゴミ持ち帰りの呼びかけ	○ ○ ○ ○ ○
3) 水使用量(水道水)の削減	①常に節水を心がけ、最小限の使用を期す ②元栓の調整－流量の削減 ③地域への貢献(会社周辺の溝の清掃活動等)	○ ○ ○
4) 環境関連法規の遵守	①自社に関する環境関連法規の整備 ②最新の環境関連法規制等の情報収集の調査 ③各部署における使用材料に関する意識の改革	○ ○ ○

5) グリーン購入の推進	①環境に配慮した資材の洗い出し ②環境に配慮した文房具等事務用品の購入	○ ○
6) 日々の省資源への取組－ 着実な積み重ね	①デジタル製版の発達による材料の低減化(進行中) ②5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)の推進	○ ○
7) ムダの削減による省資源－確認 ミス等による資源のムダの防止	①確認ミスによる再製作の件数把握 ②確認ミスの状況・原因の調査 ③確認ミス削減の為の対策 ④各自技術のレベルアップ	○ ○ ○ ○
8) 作業環境の整備 －化学物質使用量の把握	①有機溶剤使用に関する教育 ②有機溶剤の利便性、危険性の再確認 ③有機溶剤使用量の不使用化達成、継続的な監視	○ ○ ○

■環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 適用となる主な環境関連法規

主な適用法規等	該当する活動	遵守評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物排出の適正な処理	遵守
消防法	防火、消火設備の設置、維持管理	遵守
労働安全衛生法	適正な安全衛生管理、教育	遵守
労働安全衛生法 有機溶剤中毒予防規則	有機溶剤に関する適正な管理	遵守
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	化学物質の適正な管理	遵守
資源有効利用促進法	資源の有効な利用(3Rの見直し)	遵守
水質汚濁防止法	排水の適正な処理	遵守
騒音・振動規制法	騒音・振動の抑制、特定施設の届出	遵守
浄化槽法	定期点検・清掃の実施	遵守
フロン排出抑制法	業務用エアコンの簡易定期点検と記録	遵守
グリーン購入法	対象品目の洗い出し、選定	遵守
電気事業法	基準に適合するように維持、管理	遵守
労働安全衛生法(化学物質)	リスクアセスメントの実施義務	遵守
労働安全衛生法(ストレスチェック)	ストレスチェックの実施義務	遵守
労働安全衛生法(受動喫煙防止)	受動喫煙防止の適切な措置	遵守
奈良県環境基本条例	奈良県民としての責務の遵守	遵守
奈良市環境基本条例	奈良市民としての責務の遵守	遵守
静岡県環境基本条例	静岡県民としての責務の遵守	遵守
三島市環境基本条例	三島市民としての責務の遵守	遵守

(2) 違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反や訴訟はありません。

関係当局より違反等の指摘は、過去3年間ありません。

環境関連法規の遵守状況をチェックし、問題がありません。

※今後、当社が遵守すべき法令、条例、規則等の把握を期し、各法令に、真摯に向き合い、より適切に、対応してゆくように努力します。

■環境目標についての過去の実績と、今後について

(1) 環境負荷の実績

環境負荷の項目	旧・基準年・ 平成21年度 (H21.9～H22.8)	平成25年度 (H25.9～H26.8)	平成26年度 (H26.9～H27.8)	平成27年度 (H27.9～H28.8)
二酸化炭素排出量 総量(kg-CO ₂ /年)	322,490 <100%>	271,301 <84%>	257,974 <80%>	319,368 <99%>
廃棄物排出量総量 (t/年)	272.4 <100%>	223.6 <82%>	229.2 <84%>	195.0 <72%>
水使用量総量 (m ³ /年)	2,063.0 <100%>	1,273.0 <62%>	1,219.0 <59%>	1,089.0 <53%>
化学物質使用量 含有量合計(kg/年)	1,215.5 <100%>	0 <0%>	0 <0%>	0 <0%>

備考 1) 化学物質の数値は「ジクロロメタン」の量を記載します。

備考 2) 三島営業所の LPG ガスについては、使用量が微量につき集計しない。

備考 3) 二酸化炭素排出係数は、今年度より0.355kg-CO₂ /kWh(関西電力・平成20年度)から0.496kg-CO₂ /kWh(関西電力・平成27年度)に変更

(2) 今後の環境目標

・平成 28 年度以降の数値目標として、基準年を平成 21 年度から平成 27 年度に変更し、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量につき毎年 1%削減する。

化学物質使用量(ジクロロメタンの量)については、今後もゼロであるため集計をせずに、リスクアセスメントを実施していく。

引き続き来年度も、基準年を前年の平成 27 年度に変更することにより、目標のバーを高くして向上へチャレンジしたい。

今後の環境目標 【 】内の数値は、基準年の数値に対する「削減の掛け率」である。

目標 取組項目	基準年 平成 27 年度 (H27.9～H28.8)	次年度目標 平成 28 年度 (H28.9～H29.8)	中長期目標		
			平成 29 年度 (H29.9～H30.8)	平成 30 年度 (H30.9～H31.8)	平成 31 年度 (H31.9～H32.8)
二酸化炭素排出量の削減 総量(kg-CO ₂)	319,368	316,174 【0.99】	312,981 【0.98】	309,787 【0.97】	306,593 【0.96】
廃棄物排出量の削減 総量 (t /年)	195.0	193.1 【0.99】	191.1 【0.98】	189.2 【0.97】	187.2 【0.96】
水使用量の削減 総量(m ³ /年)	1,089.0	1,078.1 【0.99】	1,067.2 【0.98】	1,056.3 【0.97】	1,045.4 【0.96】
グリーン購入の推進 総量 (点/年)	654.0				
ムダの削減による省 資源への取組 総量 (件/年)	88.0	87.1 【0.99】	86.2 【0.98】	85.4 【0.97】	84.5 【0.96】
環境関連法規の遵守	環境関連法規の遵守に努める。数値目標は設けない。				
日々の省資源の削減 への取組	印刷技術等での着実な積み重ね、5S の推進等。数値目標は設けない。				
大切に保存していた だけの立派な作品の 制作	保存していただくことにより、処分される製品の削減に貢献したい。 この精神を全ての活動において貫く。数値目標は設けない。				
環境経営への取組の 全社員への周知	周知の徹底の実行とともに、継続的な見直し、改善、向上に努める。数値 目標は設けない。				

備考1) 二酸化炭素排出係数は、0.496kg-CO₂ /kWh(関西電力・平成27年度)

備考2) 化学物質使用量は今後も0であり、集計しない

■次年度の環境活動計画

次年度の活動計画を次のとおり設定します。

取組項目	実施事項
1) 二酸化炭素排出量の削減	
電力使用量の削減	①昼休みの消灯の励行 ②空調の基準は、夏 28℃±1℃、冬 20℃±1℃とする。 ③不使用空間の確認およびその部署の消灯 ④エアコンフィルターの点検・清掃 ⑤照明器具の再点検・LED への交換－省電力化
灯油使用量の削減	①設定温度は、冬は 20℃±1℃とする。 ②不使用空間の確認およびその部署での使用停止
ガソリン使用量の削減	①車両運転記録簿による記録管理の徹底 ②不要なアイドリングの禁止 ③急発進・急加速・急減速の禁止 ④燃料効率のよい車両への転換 ⑤公共交通機関の使用

軽油使用量の削減	①車両運転記録簿による記録管理の徹底 ②不要なアイドリングの禁止 ③急発進・急加速・急減速の禁止 ④燃料効率のよい車両への転換
ガス使用量の削減	①給湯器使用時は、流しっぱなしにせず、まめに止める ②給湯温度の調整によるムダの低減 ③昼食準備の湯沸しは時間のムダを無くす
2) 廃棄物排出量の削減	①分別の徹底 ②縮小コピー、裏紙の使用 ③コピーミスの防止-コピー機使用後のリセットの徹底 ④不要事務用紙の廃棄からリサイクルへの転換
3) 水使用量（水道水）の削減	①常に節水を心がけ、最小限の使用を期す ②元栓の調整－流量の削減 ③地域への貢献(会社周辺の溝の清掃活動等)
4) 環境関連法規の遵守	①自社に関する環境関連法規の整備 ②最新の環境関連法規制等の情報収集の調査 ③部署における使用材料に関する意識の改革
5) グリーン購入の品目の増加	①環境に配慮した資材の洗い出し、グリーン購入品目の増加
6) 日々の省資源への取組－ 着実な積み重ね	①デジタル製版の発達による材料の低減化(進行中) ②5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)の推進
7) ムダの削減による省資源 -確認ミス等による資源の ムダの防止	①確認ミスによる再製作の件数把握 ②確認ミスの状況・原因の調査 ③確認ミス削減の為の対策 ④各自技術のレベルアップ
8) 作業環境の整備	①使用量の把握、新たな溶剤の管理 ②リスクアセスメントの実施

■代表者による全体の評価と見直し

- 5S(整理、整頓、清掃、清潔、躰)を初心に返り、実行が必要
- 災害に備えたBCP(事業継続計画)を整備していく
- 社員・アルバイトへの省エネルギーに関する教育講習への参加を実施
- 省エネルギー、高効率な器具、設備の導入を図る
- 草花を植え、自然環境保護の本来の目的を意識させる

以上